

# NMO OfficeLetter

## 京都府最低賃金1,058円にアップ！

京都府の最低賃金が、10月以降時給換算で従来から50円アップの、1,058円となった。アップ率は4.96%で引き上げ額と引き上げ率は、2002年度以降で最大幅となった。従業員の所得の増加にはなるが、事業者側からみれば、人件費の増加にそのままつながる。最終的には、利益を圧迫することになり、末端価格の改訂できない限り、大幅なコスト増加に見舞われる。ただでさえ、原材料費の高騰、エネルギー価格の高止まりに加えて、今回の人件費の増加が重たくのしかかる。

令和6年 京都府最低賃金

前年1,008円から50円引上げ

1,058

時給額

円

令和6年10月1日から適用

寺田税理士・社会保険労務士事務所

各都道府県に適用される目安のランク

ランク	引き上げ目安	都道府県
A	50円	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	50円	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	50円	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

＜解説＞最低賃金アップは、10月1日より実施され、平均の時給は51円増加の1,055円となった。京都府では、中央審議会が示した50円アップを受け入れた。パート社員やアルバイトの多い、飲食業、介護福祉、流通業、サービス業などでは、特に大きな影響が出るのは必至だ。人材調査会社によると、この6月に求人募集広告を出稿している企業の内、

約半数がこの最低賃金を下回るという。京都府の8月の平均募集時給は1,146円になり、44円の伸びになっている。時給の伸びが必ずしも、手取り額の増加にそのまま結びつくとは限らない。扶養家族から外れるのをいやがって、労働時間数を減らす動きがでてくる。逆に退職者が出たり、パート社員の働く時間数が減ると、人手不足につながる可能性がある。本末転倒の結果になる場合も、考えられる。全国では徳島県が84円の時給アップに踏み切った。徳島県の知事は、県外への働き手の流出を防ぐ意味でも、大幅な時給アップを認めたと語った。今後は、都市部への集中を防ぐ意味でも、地方の賃金アップが欠かせない。賃金格差による県外への人口流出を防ぐため、大幅な時給を上げる県が出てくるだろう。近畿圏では、奈良県、和歌山県以外が、時給1000円以上になったが、最高の大阪府との格差は、最大の和歌山県とでは134円もある。2030年までに最低賃金を2500円にまで上げるといふ政府方針も発表され、今後ほとんどの府県で最低賃金のアップが続くだろ

必ずチェック！  
最低賃金！

働く人と雇う人のためのルールです！

京都府 最低賃金

令和6年  
10月1日

1,058

50円UP

※最低賃金は、働くすべての人に首長の負担を軽減する制度です。

